

北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室 YouTube（ユーチューブ）運用方針

1 総則

YouTube（以下、「ユーチューブ」と言う。）を介護ロボット・ICT等に関する情報提供媒体として活用することにより、介護事業所等が市事業の情報に触れる機会を増やすもの

2 目的

この運用方針は、市がユーチューブを介護事業所等へ情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室とし、管理者は北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室次長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室」とし、ユーチューブの URL は、https://www.youtube.com/channel/UCaYmGvVcNDX0pYp8NS4m-_Qとする。

5 投稿時間

原則、平日の8時30分から17時15分までとする。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りではない。

6 発信情報内容

管理者の監督のもと、介護ロボット・ICT等に関する以下の情報等を発信する。

- (1) 市の施策、事業に関する映像
- (2) 市が制作した映像
- (3) 市が主催、共催するイベントの映像
- (4) その他、管理者が許可した映像

7 著作権

当チャンネルに掲載している個々の情報（テキスト、画像、イラストなど）に関する知的財産権は、北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室または北九州市保健福祉局先進的介護システム推進室以外の著作権などに帰属する。また、当該チャンネルについて「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製および転載することはできない。

8 「成りすまし」防止

市ホームページ上にアカウント名を表示する。

9 留意事項

投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。

10 その他

- (1) ユーチューブの運営について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運営を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。
- (2) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、令和4年6月2日から施行する。